

第 2 号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

管路施設維持修繕（川合浄水場管内）工事に関する一般競争入札公告

管路施設維持修繕（川合浄水場管内）工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 3 2 年岐阜県規則第 1 9 号。以下「規則」という。）第 1 2 7 条の規定により公告します。

入札公告は、「第 1 号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第 1 号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ＩＣカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ＩＣカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和 7 年 4 月 3 日

岐阜県東部広域水道事務所長 岡田 輝彦

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 工可第 9 号
工 事 名 管路施設維持修繕（川合浄水場管内）工事
（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 東部広域水道事務所 川合浄水場管内
- (3) 工事概要 室付弁類 維持修繕工 N = 8 4 箇所
ブロック室付弁類 維持修繕工 N = 2 6 8 箇所
消火栓弁類 維持修繕工 N = 1 3 1 箇所
施設内弁類 維持修繕工 N = 1 4 8 箇所
空気弁、補修弁修繕工 N = 5 箇所
- (4) 工 期 令和 8 年 2 月 1 2 日まで
- (5) 予定価格 1 8 , 4 9 8 , 7 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（水道施設工事業）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
水道施設工事業・総合点数 7 6 0 点以上
施工実績に関する条件
平成 2 2 年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が 6 5 点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する水道施設工事で、完成引き渡しの済んでいる弁仕様圧力が 1 . 0 M P a 以上の上水道の維持修繕工事又は上水道の送配水施設工を含む工事費 9 3 0 万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和 7 年 6 月 2 日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であること。 ア 1 級あるいは 2 級土木施工管理技士又は技術士（上下水道部門）、もしくはこれらと同等以上の資格を有する者。 イ 平成 2 2 年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する水道施設工事で元請け人として上水道の維持修繕工事又は上水道の送配水施設工を含む工事費が 5 6 0 万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。 ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が 2 0 % 以上のものに限る。）。

ただし、次の ~ のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 請負代金の金額が1,000万円未満の工事 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事であっても、令和6年度、5年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和6年度、5年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる受注実績がない場合は、令和4年度、3年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満である総合評価落札方式工事	
監理技術者に関する条件	
本工事は、建設業法第26条第3項ただし書第1号及び第2号の適用を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録され、可児市、御嵩町、多治見市、土岐市のいずれかに本店を有すること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者はありません。	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県東部広域水道事務所 総務課管理経理係	0572-63-2881	〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町2190-12
工事担当課	岐阜県東部広域水道事務所 川合浄水場 施設管理係	0574-62-9118	〒509-0201 岐阜県可児市川合984

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和7年4月3日（木）午前9時から 令和7年4月22日（火）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和7年4月3日（木）午前9時から 令和7年4月15日（火）午後4時まで	電子入札システムによる 紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和7年4月3日（木）午前9時から 令和7年4月22日（火）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和7年4月3日（木）午前9時から 令和7年4月9日（水）午後4時まで	電子入札システムによる 紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和7年4月11日まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和7年4月21日（月）午前9時から 令和7年4月22日（火）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和7年4月23日（水） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県東部広域水道事務所
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和7年4月24日（木）午前9時から 令和7年4月25日（金）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの 限りではない）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知 書の通知日から起算して7日以内（県の休日 を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する 回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算し て原則として10日以内（県の休日を含まない 。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページに よる 併せて入札担当課による閲覧

）紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）
注）提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。